

令和5年度事業報告書

事業概況

令和5年5月の新型コロナウイルス（以下「コロナ」）の5類感染症への移行に伴い、3年超に及んだコロナ禍を経て、旅や交流が日常生活に戻ってきた。

国内外からの観光需要は急回復を見せ、令和5年における日本人国内旅行消費額は21.9兆円（R1年比0.1%減まで回復）、訪日外国人旅行消費額は5.3兆円で過去最高となった。

貸切バスの状況に目を向けると、観光需要が回復する一方、依然として深刻な人材不足や燃料費の高騰など様々な変動要素が存在している。

こうした中、8月には、深刻な運転者不足の解消や更なる安全への投資に向けた取組を着実に実施できるようにするため、運賃料金の見直しが行われ、同時に、現状の社会経済状況にあわせて「下限額」の引き上げも行われた。

このような環境下、国土交通省通達「一般貸切旅客自動車運送適正化機関の巡回指導方針」及び「令和5年度の一般貸切旅客自動車運送適正化機関の巡回指導等の運用方針（以下「運用方針」）」に基づき、貸切バスの輸送の安全確保に万全を期すため、北海道運輸局の指導の下、巡回指導等の業務に取り組んだ。

1. 巡回指導体制

常勤指導員4名、非常勤指導員1名（スポット）により業務を遂行した。

2. 巡回指導業務

北海道運輸局が監査を実施する予定又は実施した営業所、運用方針に定める優良営業所を除く全ての営業所に対して、巡回指導を行った。

業務の効率化及び経費削減の一環として、複数営業所を有する事業者に協力いただき、複数営業所の一括指導も行った。

最終的な実績として、北海道内の174営業所に巡回指導を行い、99の営業所に対して改善要請を行った。北海道運輸局へ速報する重大案件は無かった。

運行管理など指導項目における指摘の総数は222件である。

指導項目別では、指摘の多い順に「特定の運転者（特に初任）に対する特別な指導」、「届出運賃の適正な収受」、「点呼の適切な実施及びその記録・保存」で、特別な指導と運賃の適正収受については、事業計画の重点事項としている。

この他、指摘数の上位ではないが、健康状態の把握（特に雇い入れ時の健康診断）について、理解不足などが散見されたところである。

指摘の多い、また留意すべき事項については、今後も粘り強く指導を続けていく必要がある。

このことから、巡回指導時に多く見られた特に留意すべき事項を整理し、全ての事業者へ送付するとともに、ホームページへ掲載を行った。

(1) 巡回指導結果

※括弧内は、令和4年度指導結果

		札幌	函館	旭川	室蘭	釧路	帯広	北見	計
年間計画		(125)92	(22)11	(27)18	(30)21	(10) 6	(13) 9	(18)17	(245)174
結果	会員	(81)55	(20) 9	(23)15	(24)16	(8) 5	(8) 4	(13)12	(177)116
	非会員	(44)37	(2) 2	(4) 3	(6) 5	(2) 1	(5) 5	(5) 5	(68) 58
	計	(125)92	(22)11	(27)18	(30)21	(10) 6	(13) 9	(18)17	(245)174

※年間計画は、事業計画変更による数（廃止等も反映）

(2) 指導項目別の件数（令和5年度上位5項目）

指導項目	令和4年度	令和5年度
特定の運転者に対する特別な指導	14	36
届出運賃の適正な収受	60	33
点呼の適切な実施及びその記録・保存	19	33
運行指示書の作成、指示、携行等の状況	2	18
運転者の勤務時間・乗務時間	13	16
指導総件数／改善要請数	166／97	222／99

3. 負担金取扱業務

適正化事業を行う唯一の財源である負担金については、コロナによる影響を考慮し、納付期限を7月3日まで延長する負担軽減措置を講ずるとともに、分割納付を推奨した。

納付状況は、新規許可及び休廃止を反映した請求総額31,640,610円に対して、納付額は31,496,890円（納付率99.5%）となった。

未納付事業者の対応については、納付確認のお願いを1回、督促を2回、それぞれ書面により実施するなど所定の手続きを行った。

4. 苦情処理業務

旅客からの苦情が1件、旅客以外からの苦情が2件寄せられ、それぞれ事後対応を適切に行うとともに、北海道運輸局へ情報提供を行った。

5. 行政との連携強化

北海道運輸局との連絡会議（四半期毎）を開催し、適正化事業の実施状況や課題、事業者情報等について協議・情報交換を行い、緊密な連携を図った。

また、諸課題が発生した都度、適時相談・打合せを行い、行政の取扱い（運用）と差異が起きないように注意を払った。

その他、国土交通省主催による「全国貸切バス適正化機関連絡会議（WEB開催）」に出席し、行政や他ブロックの適正化機関と意見交換等を行った。

北海道運輸局との連絡会議（年4回）

開催日	議 題
令和5年4月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導実施結果及び予定 ・負担金の請求及び納付状況 ・その他情報交換等
令和5年7月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導実施結果及び予定 ・負担金の請求及び納付状況 ・その他情報交換等
令和5年10月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導実施結果及び予定 ・負担金の請求及び納付状況 ・その他情報交換等
令和6年1月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導実施結果及び予定 ・負担金の請求及び納付状況 ・その他情報交換等

6. 適正化事業指導員のスキルアップ

指導員個々の能力を向上させるとともに、調査・指導の均一化を図るため、日々の情報共有を実践するとともに、他ブロックの適正化機関とも適時情報交換を行った。加えて、指導員採用者に対する教育を適切に行った。

7. 総務・経理業務

一般社団法人としての的確に業務を遂行するとともに、業務の効率化や合理化に取り組み、適切な予算執行に努めた。また、負担金未納付への対応等を適切に行った。

8. 総会、理事会等

総会及び理事会を開催し、審議結果に基づき業務を遂行した。

また、法定委員会である適正化事業諮問委員会についても開催した。

社員総会2回

開催日	議 題
令和5年5月26日(金) 定時・書面開催	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告 決議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度財務諸表等 ・理事及び監事の選任
令和5年10月18日(水) 臨時	決議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・理事辞任に伴う後任者の選任

理事会5回

開催日	議 題
令和5年5月26日(金) 定時・書面開催	報告事項 ・令和4年度巡回指導及び負担金納付結果 決議事項 ・令和4年度事業報告、財務諸表等及び監査報告 ・適正化事業諮問委員の選任
令和5年8月2日(水) 臨時・書面開催	決議事項 ・臨時総会の開催 ・入社及び退社規程の制定
令和5年10月18日(水) 定時	報告事項 ・令和5年度巡回指導、負担金納付及び予算執行状況 決議事項 ・社員の入社 ・令和5年度事業計画の変更
令和5年10月18日(水) 臨時	決議事項 ・会長の選定（辞任に伴う後任者選定） ・適正化事業諮問委員の選任
令和6年2月8日(木) 定時	報告事項 ・令和5年度巡回指導、負担金納付及び予算執行状況 決議事項 ・令和6年度事業計画 ・令和6年度収支予算及び資金計画 ・令和6年度負担金の額及び徴収方法

諮問委員会2回

開催日	議 題
令和5年11月20日(月) 臨時・書面開催	審議事項 ・令和5年度事業計画の変更
令和6年2月22日(木) 定時	報告事項 ・令和5年度巡回指導及び負担金納付状況 審議事項 ・令和6年度事業計画、収支予算及び資金計画 ・令和6年度負担金の額及び徴収方法

※令和5年度事業報告には「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書は、作成しておりません。